令和２年４月 22 日

保護者の皆様へ

水戸市教育委員会教育長

学校の臨時休業延長に伴う開放学級の対応等について（その２）

日ごろから，本市の教育行政に御理解と御協力をいただき，厚くお礼申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ，本市においては，市立小中学校の臨時休業期間を令和２年５月６日（水）まで延長したところです。

開放学級は，共働き家庭など留守家庭の子どもを対象としていることから，午前８時から開所しておりますが，学校の臨時休業が長期化する中，学校長会から開放学級支援員の負担を軽減するため，対象児童を午前中は学校でお預かりするというご提案をいただきました。

つきましては，御提案に基づき，４月 27 日（月）及び 28 日（火）の対応を下記のとおり変更いたしますので，御確認をお願いいたします。

記

１　変更日　　４月 27 日（月）及び 28 日（火）

午前８時から午後１時３０分までは学校での預かり，午後１時３０分からは開放学級での対応といたします。（閉所時刻についてはこれまでどおりです）

２　開放学級利用者の学校での預かりについて

開放学級の利用者で，開所前の時間（午前８時から午後１時３０分）の預かりを希望される方

（１）利用人数把握のため，事前に，開放学級まで利用意向をご連絡ください。

（２）**児童の安全確保のため，必ず保護者の方が送迎のうえで，下大野小学校の職員室前で児童の引き渡しをお願いいたします。**

（３）**弁当，上履き，マスク（必ず着用），水筒，筆記用具，学習用具，ハンカチ，ティッシュ，ビニール袋等を持参ください。**

３　開放学級での預かりについて

（１）昼食後，午後１時３０分からは開放学級に移動しますので，午後１時３０分以降のお迎えは開放学級までお願いします。

４　児童の利用についてのお願い

（１）家庭で過ごすことができる場合は，利用を自粛していただきますよう，ご協力をお願いいたします。

（２）**毎朝，利用前の児童の体温測定をお願いいたします。**児童本人を含め，同居の家族に発熱（おおむね 37.5℃以上）や呼吸器症状により感染が疑われる方がいる場合は，利用をひかえてください。

５　開放学級事業の運営に関するお問い合わせ先

水戸市教育委員会事務局教育部放課後児童課

電話　029－303－6771

※　**開放学級の利用登録をしていない方で，保護者の就労等の理由により学校での児童の預かりを希望される方については，各学校にご相談ください。**